

令和3年10月19日

学生の皆さんへ

理 事（教学担当）

山梨大学課外活動制限緩和について

本年10月18日開催の本学新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「山梨大学課外活動制限緩和に向けてのロードマップ」（全学対象）（別添）の共通事項の一部緩和を下記のとおり行いました。

なお、本件は別添の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対外試合等の指針」の1 参加要件(3)「感染状況に応じてキャンパス（甲府・医学部）毎に個々に判断したことに従う。」に基づくものとなっていますので、【各所属キャンパスでの取り扱いに従ってください。】

記

1. 部室への入室可能人数制限の撤廃
2. トレーニングルーム使用については、許可制とする。